

記入例

(別紙)特例対象資産一覧

氏名コード (7桁)						
0	1	2	3	4	5	6

No.	特例の適用を受ける家屋の詳細					
例	所在	北茨城市磯原町磯原 1630 番地	家屋番号	1630 番		
	種類	居宅兼事務所	課税床面積	134.60 m ²	事業用割合	50%
			うち事業用床面積	67.3 m ²		
1	所在	北茨城市磯原町磯原 1234 番地	家屋番号	1234 番 ➔		
	種類	事務所	課税床面積	100 m ²	事業用割合	100%
			うち事業用床面積	100 m ²		
2	所在	北茨城市中郷町上桜井 123 番地	家屋番号	123 番		
	種類	居宅兼店舗	課税床面積	160 m ²	事業用割合	25%
			うち事業用床面積	40 m ²		
3	所在	課税明細書に記載されている家屋ごとに御記入下さい。 特例となるのは、 <u>事業用の家屋のみ</u> となります。 ※課税明細書について ・納税通知書と併せて送付しています。 ・土地・家屋の所在や面積等が記載されている明細書です。 ・紛失された場合は税務課固定資産税係までお問い合わせ下さい。 0293-43-1111 (内線 157~159)				%
	種類					%
4	所在	課税明細書に記載されている家屋ごとに御記入下さい。 特例となるのは、 <u>事業用の家屋のみ</u> となります。 ※課税明細書について ・納税通知書と併せて送付しています。 ・土地・家屋の所在や面積等が記載されている明細書です。 ・紛失された場合は税務課固定資産税係までお問い合わせ下さい。 0293-43-1111 (内線 157~159)				%
	種類					%
5	所在					%
	種類	家屋番号				%
		課税床面積	m ²	事業用割合	%	
うち事業用床面積	m ²					

未登記家屋は
記入不要です。

1. 令和2年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(令和2年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。)
2. 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
3. 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
4. 償却資産については、令和3年度の償却資産申告書(種類別明細書)に記載の資産を特例対象資産とする。